

第1回公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会議事録

開催日時：平成24年1月31日（火） 午後2時～午後4時25分

開催場所：本庄市役所 職員厚生室

出席者：【委員】

木村 広二委員、柿沼 光男委員、入 利雄委員、奥原 喜一郎委員、河田 重次委員、山田 徹委員、杉村 義昭委員、須藤 成光委員、鈴木 隆二委員、明堂 純子委員、門倉 道雄委員、瀬山 四郎委員、藤田 八重子委員、逸見 敏雄委員、種村 朋文委員、内田 睦夫委員、江原 貞治委員、小賀野 昇委員（代理）、清水 由紀夫委員、飯田 俊一委員

【事務局】

吉田 信解市長、酒井 了副市長、亀田企画財政部長、関口企画課長、大屋企画課長補佐、前川企画課施設調整係長、三森主査、小暮主査

欠席者：高橋 福八委員

次 第

1. 開会

事務局

これより、公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会を始めさせていただきます。まず始めに、この懇談会の公開について、委員の皆さんにご確認させていただきたいと思っております。懇談会、審議会等の会議は、原則として公開ということになっておりますので、この懇談会につきましても、公開という形で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っておりますが、よろしくお願いたします。ケーブルテレビさんが取材したいということなので、よろしくお願いたします。（ケーブルテレビ入室）

なお、本庄市観光協会の高橋福八様につきましては、風邪ということで欠席となっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

2. 委嘱状の交付

事務局

吉田市長より、各委員の皆さまに、委嘱状の交付を行いたいと思っております。（吉田本庄市長より、各委員に対し委嘱状の交付）

3. あいさつ

吉田本庄市長

まずは、今回の懇談会を開催するに至った背景として、公共施設の整備をめぐる現状から、お話をさせていただきます。公共施設を取り巻く環境は右肩上がりの時代に比べ大きく変化しており、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化、さらには防災機能の必要性、また、厳しい財政事情などを踏まえた施設のあり方が求められております。

こうした状況から、公共施設の整備のあり方としては、市民サービスの維持・向上を前提としたうえで、既存施設の有効活用を図り、原則として新規の整備を抑制していくことが必要となります。また、維持管理費の節減、適切な使用料収入の確保など、運営面も含めた効率化も求められることとなります。

さて、本市には218棟の公共施設がございます。これらの施設は、建築後30年を経過し旧耐震基準のために、今後、耐震改修や建て替えが必要な施設は、全体の実に約66%にあたる145棟あり、今後、老朽化等による施設の修繕等が急激に増えていくことが予想されます。

一方では、長引く景気の低迷等による税収の減少や福祉方面、扶助費などの増大により、財政の硬直化が進み、現在の公共施設の全てを今後とも維持し続けることは、困難になることも予想されます。

こうした状況から、本市の公共施設の今後のあり方を検討する必要があります。今後のあり方、つまりは、公共施設の再配置というものを今後進めてゆく必要がありますが、これについてはいくつかの方法が考えられます。まずは、既存施設の余裕スペースを他の用途に転換するなどして有効活用する方法があります。例えば、学校の余裕教室で学童保育を行うなどです。

また、新しい施設の整備を行う場合には、維持管理費削減の観点から既存の古い施設の統合や、多様なサービスを一つの施設の中で提供できるようにするなど、いわゆる施設の複合化や多機能化を進めることが必要です。例えば、公民館とコミュニティセンターを合体させるなどです。

また、施設自体は行政が建設しますが、運営は民間のノウハウを取入れて行うという公設民営方式、逆に民間施設に公共施設がテナントとして入居するなどの運営手法も取り入れていく必要があります。

実際に市内の商業施設において、その土地建物のオーナーが、その商業施設建て替えの際に、本庄市の公共施設をテナントとして取り入れる用意があると表明しているところもあります。このような背景がある中で、これまで本庄市では昨年4月に企画課内に『施設調整係』を設置し、本市の公共施設のあり方等の検討を続けてまいりました。

特に、議題となる市民プラザ及び児玉総合支所については、それぞれ市街地の中に位置する重要施設として考え、築50年を経過し老朽化が進んでいる状況にありましたので、今後、複合化施設として建て替えを行うべく、これまで検討してきた経緯があります。なお、市民プラザについては、東日本大震災の影響で使用を中止し、その後、取り壊しを行っておりますことは、ご存知のとおりです。

現在、昨年市民への意向調査を踏まえ、両施設の機能の検討に入っておりますが、建設スケジュールについては、設計業務を平成24年度いっぱい終了し、合併10周年にあたる平成28年1月の完成を目指しております。市としては冒頭に申し上げた、市内全域を対象とした公共施設の再配置という、避けられない大きな命題に取り組む第一歩として、この両施設をいくつかの機能を併せ持つ複合施設として建設したいと考えております。

市民プラザ跡地に建設される施設については、市内全域を視野に入れた交流拠点として、また、建て替えられる児玉総合支所については、児玉地域に身近なサービスを提供する拠点として、まちづくりの観点から重要な施設として位置づけ、市の公共施設の再配置において、先導的な役割を果たすものとして位置付けたいと考えております。今回の両施設の建設については、まず昨年、両施設の機能等についての市民アンケートを実施いたしました。今後とも、この懇談会を含め、多くの

市民の方々に意見を出していただくことで、市民の皆様にも、より自分達の施設として認識していただき、また、建設後についても、施設をより活かしていくための担い手になっていただきたいと思いますと考えております。

このように、両施設については市民と行政が連携・協働して造り上げ、みんなに愛される施設として、また、災害に強い本庄市の『安全安心なまちづくり』そして、持続可能な環境共生都市を目指す『エコタウン本庄』の趣旨にも沿う設計にすることで、今後の公共施設建設のモデル的な存在として市内外に大きく広くアピールし、本市の将来像「世のため、後のため」を体現する施設にしてゆきたいと考えております。

以上、本庄市の公共施設を取り巻く状況と今後の在り方、そして、そういった背景がある中での市民プラザ跡地の公共施設建設と児玉総合支所の建て替え、という課題についてお話して参りましたが、まさに、この懇談会において皆様をお願いしたいのは、本庄市の公共施設の今後のあり方を考えていただきながら、その再配置における先導的な役割を果たす両施設にどんな機能を取り入れ、どう活用すべきなのか、ご意見を頂戴したいということなのです。

具体的には、今後、市内の公共施設の現状について説明させていただき、そういった背景に基づいて両施設が今後担うべき機能について市役所側よりご提案し、その案について委員の皆さまのご意見を伺い、その意見を参考にさせていただき、最終的には市として機能を決定して行きたいと考えております。経験豊富な団体の代表の皆さまに集まっていたいただきましたので、あらゆる視点からのご意見をよろしくお願い致します。

そして、両施設の機能が決定した後からは、今度は施設の間取りなど具体的な使い勝手について、この懇談会とは別に利用者を中心としたメンバーで構成するワークショップで検討を行い、その結果を懇談会に報告させていただき形を進めて行きたいと考えております。

今後とも、この2つの公共施設の建設は、単に箱モノを造り直すだけの事業ではないこと、その背景や重要性についてご理解いただき、皆さまには様々な角度から自由な発想で、活発なご意見をいただき、最終的に市のほうで決定させてゆく、そういう段取りで進めさせていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(市長、公務のため退席)

4. 意見交換

(1) 懇談会の趣旨説明

副市長

少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化、あるいは防災機能の必要性、さらには、市内の公共施設の老朽化、こういった環境の変化のなかで、まちを元気にして行く為に公共施設のあり方を厳しい財政事情を踏まえたうえで検討する必要があると存じます。したがって、市民サービスの維持・向上を図るとともに、その市民サービスを提供するにあたっての効果的・効率的な整備手法、あるいは運営手法というものを取入れて行くことが肝要です。

具体的な手法といたしまして、既存施設の有効活用という観点からは、余裕スペースの他用途への転換、あるいは、原則、抑制しますが新規施設の整備を行う場合には、維持管理費の削減の観点からは統廃合を進める、施設の複合化を進める、あるいは多機能化を進める、こういったことがご

ざいます。それから、公共サービスを提供する立地、どこで提供するかという場所の問題に関しては、利用者のアクセスのしやすさ、例えば、郡市、広域からのアクセスのしやすさ、こういったことも踏まえることが重要と認識しております。今後、特に有意義な手法としては、行政が施設を建設して民間がそのノウハウを駆使して運営を行う公設民営方式、それから、民間施設にテナントとして入居するといった、運営手法を取り入れて行く必要があります。具体的な話としまして、本庄駅の駅前のベルク本庄店がございますけれども、その土地一体の建物を所有する㈱バナーズさん、こちらから、まちづくりに寄与したいということで、公共施設を取り込んで店舗施設を整備することに前向きなご意見を頂いているところでございます。

さて、市民プラザ跡地の施設建設、それから児玉総合支所の建て替えでございますが、これは、市の公共施設の再配置計画における先導的な役割を果たすものでございます。スケジュールについては、設計業務を平成24年度いっぱい終了いたしまして、合併10周年にあたる、平成28年1月の完成を目指してまいりたいと考えております。そのためには、今年度末、3月までにその施設に入れる機能を決めて行く必要がございます。

市民プラザ跡地に建設される施設につきましては、市内全域の交流拠点、建替えられる児玉総合支所につきましては、地域に身近なサービスを提供する拠点と考えております。

ただし、その施設を建設することが目的では、ございません。まちを元気にしていく為にどんな機能を取入れて、完成後は、どのようにその施設を活用すべきなのかが重要でございます。

このあと両施設の機能については、私ども市役所側からご提案申し上げます。その案について、委員の皆さまにご意見を伺いまして、その意見を参考にして市役所の方で機能を決定させていただきたいと思っております。施設に入れる機能が決定した後は、その施設の間取りなどの使い勝手について、ワークショップと言いますけれども、双方向の意見交換をする場でございます。そういったワークショップで検討を行いまして、結果をこの懇談会にご報告させていただきたいと思っております。

施設の利用者は市民の方々でございます。また、市民の方々には、建設後、両施設をまちづくりに活かす担い手になっていただきたいと考えております。そうした意味も込めまして「世のため、後のため」になる、まちづくりを進めるには、この新しい施設にどのような機能を入れて行くべきなのか、広くご意見を頂戴したいと思っております。

なお、この両施設の設計がひと段落つきましたら、公共施設全体の再配置計画、これは平成26年度あたりまでにつくりたいと思っておりますけれども、この全体の再配置計画に向けてご意見を頂戴したいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 公共施設の再配置について

事務局

資料1の説明

この一覧表は本市で管理しております箱モノの公共施設の一覧です。左から児玉・本庄の地域、施設の区分、施設名、所在地、建築年、西暦、構造、延床面積、敷地面積の順になっております。なお、右端に耐震とありますのは、昭和57年以降を新耐震と記入してございます。3ページの65～66番あたりに済と書いてある施設、学校になるわけですが、この済は年式的には古いのです

が、耐震の工事が済んでいるといった意味で記入してあります。資料1では、そういった施設が最終ページにいきますと、全部で218棟ということで、先ほどの市長の挨拶にもございました。こちらで調べました公共施設の箱モノでは218の施設があると、まず、そういった一覧が資料1になります。

資料1 - 2の説明

この資料の1ページは、一覧表の218ある施設、これを延床面積順で表したグラフになっております。延床の構成比で見ますと、旧耐震の昭和56年以前のものが32.2%、そして耐震改修済みにつきましては20.24%、新耐震のものが47.56%の半数近く、面積でおうと、こういった状況でございますが、戸数で表しますと古いものについては、145棟あるということで、66.51%と、かなり旧耐震のものが戸数でみると多いという状況が分かると思います。2ページに載っておりますのは、主に建築してからの経過年数を延床面積順に表しております。主に30年を超えるような建物が面積で見ましても半数以上あるという状況がこれで読み取れます。また、施設の数の割合で見ますと、154戸、30年を超える施設が70.64%という、かなり古い施設が多いということが読み取れます。3ページでは、施設全体を区分ごとに分けた見たグラフになっております。行政施設から一番下の市営住宅までということで、それぞれ、218の施設の内訳が書いてあります。この施設数の中で、例えば行政施設、一番上に載っている4棟ある施設の内、(2)とかこの数字で表してありますこれが、旧耐震の数となっております。社会教育施設においても25あるうちの16が旧耐震ですとか、一番下の市営住宅につきましては、115あるうちの94というかなり多いと、これが145ある旧耐震の内訳となっております。4ページについては、本庄地域の見取り図的な地図になっております。主に公共施設の分布状況、配置状況となっており、この中で赤く示しておりますのが、旧耐震のものです。同様に5ページについては、児玉地域で同様な状況が示されている資料となります。

資料1の関係につきましては、資料の状況から古い建物が、かなりあるということが現状として把握できます。

資料2の説明

老朽化している施設が、かなりあるということで、今後、施設の修繕などが急激に増えてくる、当然ながら、このままの規模を維持していくには財政的にも、かなりの負担がかかってくるのが考えられるわけです。そのようなことから、費用負担も含めまして施設の再配置計画を今後策定していく必要があります。再配置計画における観点ということで、現状把握と課題の共有とか、色々書いてありますが、この公共施設の再配置計画とは、どんなものかといいますと、すべての公共施設の現状を捉え、さらに詳しく調べまして、劣化度合い、また、利用・活用の度合い、稼働率などの度合いを一元的に把握し、将来にわたって維持可能な規模、施設の数などを定めていき、施設を通じた行政サービスの維持・向上などのための最適な施設配置、また建替えなどの有り方を計画化していくといったものになります。また、計画の策定につきましては、中長期的な視点に立ちまして、将来を見据えた公共施設の統廃合、多機能化、効率的な管理運営、計画的な営繕管理などによる施設の長寿命化や民間施設の活用などの計画を市民の皆さまの意見などを加えながら行っていき、そういったものになります。

(3) 市民プラザ跡地公共施設の建設について

事務局

資料3の説明

私からは資料3の説明を、まず、させていただきます。「公共施設再配置計画」及び「市民プラザ跡地公共施設建設」・「児玉総合支所建設」の大まかなスケジュールになっております。横の軸が年度ごとの時間の流れ、縦のラインが公共施設再配置計画と市民プラザ跡地公共施設建設と児玉総合支所と、この3つの軸があるということになります。この3つの軸がほぼ同時に進んで行くというイメージを持っていただきたいと思っております。

まず、中央の所ですけれども、市民プラザ跡地の公共施設建設の所から見ていただきたいと思っておりますが、平成23年に基本計画と言いまして、市民プラザに入る機能、そういったものを決定して行くのが、平成23年度中であると。平成24年度に入りますと、基本設計・実施設計ということで、先程、市長の話でもありました、利用者を中心としたワークショップを開きまして、間取り等、使い勝手について、細かい所までの設計が来年度、平成24年度に入ってくる。それが終わりますと、平成25年度、26年度の2カ年を使いまして本体の建設工事を行う。その後、外構工事が平成27年度に入りまして、完成は平成27年度の末まで、先程、平成28年1月、合併後10年の機にという話もございましたけれども、平成27年度の使用開始を目指しております。それと一緒に、本日お集まりいただいた懇談会の21名の皆さま、庁内ワーキンググループ関係12課と書いてございますけれども、庁内でも、そういった課の方々と連携を取りながら、市民プラザ跡地公共施設建設の基本計画の機能について、議論、意見をいただきたいと考えております。

同時に、児玉総合支所の建設についても、市民プラザと、だいたい同じ様な計画になっているのを見てわかると思っております。違うのは、児玉総合支所の一番下に書いてございますけれども、本体建設工事が平成25年度から始まりますが、その時に第二庁舎が仮庁舎となっておりますので、その工事期間中は第二庁舎の方に機能を移転すると。それに伴って、平成24年度、1年度前に第二庁舎の改修が入っております。そういった日程になっております。

それと、公共施設の再配置計画と一番上の行ですけれども、市民プラザと総合支所の建て替えが最優先課題ということで、平成23～24年度で先導的な役割をはたすと。その後、平成25～26年度ということで、市内全域の再配置計画が入ってきます。そして、平成27～28年、それ以降と、作成した計画の実行、いわゆる運用をしていく。その様なスケジュールを立てております。

資料4の説明

続きまして、資料4の説明をさせていただきます。こちらが、昨年10月に実施いたしました、市民プラザ跡地公共施設建設・児玉総合支所建替えに関する自由意見の集計結果について、ということで要点をまとめたものになります。216通の市民の皆さんの自由意見の提出がありまして、2番の所に「市民プラザ跡地公共施設」に必要なと思う機能について、と書かしていただいておりますが、応募者の約半数の方が「多世代が利用・交流できるスペース」が必要ではないかと。次いで「ボランティア団体等の市民活動支援機能」。その次に「休日急患診療・健診等の健康推進機能」、市民プラザについては、こういった順の市民意見になっております。

続いてその下、大きな3番。「児玉総合支所」に必要なと思う機能について、こちらもやはり半数が、「多世代が利用・交流できるスペース」が必要ではないか。次いで「休日急患診療・健診等の健

康推進機能」、後は「児童館・子育て相談等の子育て支援機能」こういった順になっております。

その他、2件の要望書の提出がございまして、地域の住民の方や関係団体からでしたが、防災機能、従来の市民プラザにあった機能、山車等の展示機能があったらいいのでは、中心商店街の活性化に向けた集客力のある複合施設がいいのでは、という意見があったということでございます。

2ページ以降でございますが、こちらについては、本庄市のホームページでも既に公開している内容でございます。集計結果をもう少し細かく市民の皆さまにお伝えする内容でございます。まず2ページ目が、性別、回答施設、住所、年齢、提出方法、そういったものの集計が載っております。

3ページ目は、市民プラザ跡地に必要だと思う機能ということで、先程、要点の所でも説明させていただきました。多い順に並べてございますが、「多世代が利用・交流できる」、次に「市民活動支援」、次に「健康推進機能」、次に「生涯学習機能」、「福祉機能」、「子育て支援機能」、「イベント会場」、「その他」、「展示及び周辺への回遊性とか情報発信機能」ということで、市民プラザの機能については、市民の皆さまからご意見をいただきました。その下が男女比率ということになっております。

次に、4ページです。児玉総合支所に必要だと思う機能でございますけれども、こちらの要点で簡単に述べましたけれども、「多世代が利用・交流できるスペース」、次に「健康推進機能」、次に「子育て支援」、「福祉」、「市民活動支援」、「生涯学習機能」、「その他」、「展示及び周辺への回遊性とか情報発信機能」、最後に「イベント会場機能」。こういった機能が多い順に並んでおります。

続きまして、5ページになりますと、市民の皆さまからどんな内容の意見が多かったかを表すグラフになってございます。

圧倒的に、機能について自由意見をいただいたのが多かったと。その他、外観であるとか、施設の規模であるとか、そういったご意見をいただいている、というグラフでございます。

続きまして、6ページ、7ページになりますと、様々な意見をいただいておりますが、機能、規模、外観、アクセスとか、色々な分野に分けまして、箇条書きにしております。市民の皆さまから自由な発想で、様々な貴重な意見をかなり細かい内容でいただいておりますので、箇条書きにしてホームページで公開している状況でございます。

資料5の説明

続きまして、資料5の説明に移らせていただきます。少し大きな紙になりますけど、ご覧いただければと思います。「市民プラザ跡地公共施設建設のコンセプト及び検討中の機能・規模」ですが、分かりやすく図化したものになっております。

まず、背景のところですが、人口の減少と高齢化社会、市民ニーズが多様化している、中心市街地の空洞化、空き家や空き店舗が増加している現実がある、老朽化した公共施設、先程も説明しているように、市内に数多くの点在している施設がございます。その施設の維持管理費の増大が、市の大きな課題になっているということです。

そういった背景のある中で、建設のコンセプトが生まれてきたわけですが、矢印の下ですが、以下3つの観点からコンセプトを設定しております。まず、1番、「にぎわいの創出」ということで、中心市街地に複合施設を整備することで、地域の発展及び活性化を図る。2番、今までもイベント広場は市民プラザ跡地にあったわけですが、「イベント広場の整備」ということで、本庄まつり等各種イベントのメイン会場にも対応できる広場を整備する。3番、先程から説明させてもら

っていますが、「老朽化施設の対策」ということで、市内公共施設を適正配置することで効率的かつ効果的な管理運営を目指す。

こういった3つの観点から、機能はどういったものが相応しいのであろうか、ということで検討を進めていくこととなります。矢印の下を見ていただきまして、まずは、「多世代交流機能」、こちらは市民アンケートでも最も多かった機能でございますが、世代を超えて多くの人が集う交流拠点。誰もが利用しやすい施設。こういった多世代交流機能のイメージを持っております。

それにプラスしまして「展示及び情報発信機能」ということで、これは今までの市民プラザには、無かった所でございますが、新たに整備するものです。市をPRするシンボリックなものの展示。市内外へ歴史・文化・観光の情報発信。市内回遊ルートの拠点。児玉郡市内の広域観光ルートのPR拠点。こういったイメージをこちらの機能には持っています。その下に「歴史民俗資料館」と書いてございますが、先程見ていただいた市内の地図にも出ておりますが、築129年という建物になっていまして、展示及び情報発信機能に関連した老朽化が進んでいる施設ということで、参考に書かせてもらいました。

続きまして、「イベント会場機能」ですけれども、こちらは更に充実していきたいと考えております。地域活性化イベントの拠点。普段は駐車場として使用するわけですけれども、敷地を臨機応変に活用すると。こういったイベント広場の機能というのは、にぎわいの創出にも繋がってくるのではないかと思います。

その下の、「防災機能」ですが、安全安心のまちづくりの推進。地域の避難場所ということで、耐震構造の複合施設ができたり、ポケットパークという緑地ができたり、後は備蓄庫。今までも、線路側に立っている書庫の中に備蓄庫はあったわけですけれども、そういった防災機能についても更に充実することができるのではないかと考えます。

続きまして、「生涯学習機能」の所ですが、今までも市民プラザ内には、本庄公民館があったわけですけれども、市民に親しまれる文化活動の交流拠点ということで、その下には、「中央公民館」、「旭公民館」、「仁手公民館」、「北泉公民館」、「本庄公民館」、あとは、「市立図書館」ということで旧耐震基準の建物を書かせてもらっております。こういった生涯学習機能の公民館や図書館についても、検討の中に当然入ってくるものと考えております。

その下が、「市民活動推進機能」ということで、こちらアンケートでもかなり多い希望があり、市民との協働によるまちづくりの拠点ということで、「コミュニティセンター」を挙げていますが、築32年ということで、旧耐震基準の建物になっております。

続きまして、「健康づくり・子育て・福祉支援機能」ということで、誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくりの推進。新たな子育て世代の定住化を促進、ということで、「保健センター」、「前原児童センター」、あとは旧市民プラザ内にごさいましたけれども「社会福祉協議会」、あとは「障害福祉センター」こういった建物についても旧耐震基準で、築30年以上の建物だということで書かせていただいております。

こういった背景及びコンセプトから、こういった機能が導き出されたわけですけれども、この7つの機能を検討材料として、今回は挙げさせていただいたということでございます。

裏に行きまして、「建物の規模と敷地利用」ということで、図面なども付けながら、敷地をイメージしていただこうと思っております。まず、建物の規模ですが、地上3階建て、延べ床面積が35

00 m²程度。敷地の利用例ということで、現在、敷地が5810 m²ございます。建築面積が1167 m²と中途半端な数字になってございますが、延べ床面積の3500 m²を単純に3層で割った面積を書かせてもらっております。これはあくまで参考例ですので1167 m²と。緑地ポケットパークとして580 m²。こちらについては埼玉県条例で規定がございまして、580 m²の緑地を設けております。駐輪所として163 m²。駐車場として3900 m²。こちらは1台当り30 m²で計算をしてみますと、約130台置ける計算になっております。

その下には図面が書いてあります。市民プラザの解体前の敷地利用、建物の周りには色々な倉庫や書庫が点在していましたが、複合施設の建設時に敷地利用がどうなるかということで、例として、イメージとして書かせていただいております。旧プラザの延べ床面積が1317 m²あったのが、3階建ての3500 m²に、例えば、建築面積が1167 m²とすると、このように緑地を580 m²、後は駐車場兼イベント広場として3900 m²。これも一つの利用例になり、イメージをしていただければ、市民プラザの敷地内に、こういった建物が入って、駐車場がこのくらいとれて、緑地がこのくらいとれて、だいたいのイメージがつかめていただけるのかな、と思っております。市民プラザ跡地についての説明は以上です。

(4) 児玉総合支所の建替えについて

事務局

資料6の説明

まず、建替えの前提となります建設場所について、ご説明いたします。市有地の活用を基本に「現在地」と「郡酪跡地」を検討した結果、郡酪跡地については、幹線道路から幅員9 mの進入道路が必要となること、そのための用地買収等の費用と時間が必要となることから、建替えの場所といたしましては「現在地」といたします。

次に、検討しております機能をご説明いたします。一つ目は、児玉地域に身近な行政サービスを提供する行政窓口機能としての行政窓口・水道窓口です。二つ目は、多様化する市民ニーズに対応可能な生涯学習機能としての児玉隣保館を統合した児玉公民館です。三つ目は、児玉保健センターで実施している健康推進機能としての健康づくりや健診等の実施場所に対応できる多目的スペースです。四つ目は、児童の情操を豊かにする子育て支援機能としての児玉地域に無い児童館です。五つ目は、歴史・文化・及び児玉地域の豊富な観光資源の情報発信機能としての塙保己一記念館、児玉地域の観光PR拠点です。六つ目は、安全安心を強化する防災機能としての備蓄庫、防火水槽等を検討しております。以上の機能の元となります各施設の現状につきましては、今年で築51年になる支所の行政窓口部分520 m²、築44年になる塙保己一記念館が166.21 m²、築48年になる児玉公民館、児玉公民館は全体で528 m²ありますが、文化財の資料保管庫として約248 m²使用しておりますので、児玉公民館としての面積としては280 m²、築41年になる児玉隣保館が327.3 m²、築33年になる児玉保健センター533.03 m²ありまして、5つの施設合計で1830 m²となります。これらを先ほどご説明いたしました6つの機能をもった複合施設として検討しているところでございます。

次に、支所と一体的に使用している、支所西側にあります第二庁舎についてご説明いたします。建物規模は地上3階建、延床面積1290.5 m²です。現在、1階は倉庫、水道監視室、2階は会

議室、3階は子育て支援事業の集いの広場で使用しております。なお、建替え工事中の行政窓口は、1階の倉庫部分を予定しています。支所建替え後は支所と連携した有効活用が可能と考えています。

次に、支所建替え後に想定されます建物規模等について、ご説明いたします。まず、現在の敷地利用状況についてご説明いたします。4ページ上段をご覧ください。敷地面積が6086㎡あります。赤く塗ってあります部分が支所や車庫、物置などで現在使用している所でございます。今回の建替えにあたりましては、これら赤く塗ってあります建物等すべてを撤去する予定でございます。

次に、下の図に移りまして、現在地に検討中の機能で、建替えた場合の想定される敷地利用例のイメージについてご説明いたします。1ページでご説明いたしました機能を元にした場合、地上2階建、延床面積1500㎡程度が想定され、延床面積を単純に半分とした建築面積750㎡の建物、埼玉県条例に則った緑地、ポケットパークを1300㎡、駐輪場等100㎡、駐車場3000㎡、1台当り通路も含めて30㎡で計算をして100台分になります。その他936㎡、循環バス発着所等をイメージしたものです。

最後に、5～7ページになりますが、こちらは複合施設を検討する場合に調査する施設稼働率や施設利用状況についてです。これは児玉公民館、児玉隣保館の平成23年2月の1カ月間について調査したものでございます。まず、稼働率ですが、これはそれぞれの施設について、午前・午後・夜間で部屋ごとに計算しているものでございます。これによりまして、ニーズのある時間帯や部屋の規模を把握することができます。次に、実際の利用の詳細を調べたものが施設利用状況となります。これは、まず部屋の広さを大100㎡～、中50㎡～99㎡、小～49㎡と区分し、この区分に公民館の2つの部屋、隣保館の3つの部屋をあてはめ、それぞれの部屋の実際の利用者の状況を1つにまとめたものです。この作業により、単純に複合した場合に、利用者が重複するかどうかの確認ができ、利用者の利便性を考慮しながら、効率的に新たな部屋をどのくらいの規模で設置したらよいかの判断ができることとなります。実際の調査では、中会議室と分類した部屋の利用者が4回程重複する日がありました。この結果も含めて考えたといいたしましても、児玉公民館と児玉隣保館の場合、合計で5つの部屋がありますが、100㎡程度の大、70㎡程度の中、50㎡程度の小の3つの会議室があれば利便性を損なうことなく利用者の希望に添えることが想定できます。以上が児玉総合支所建替え後の複合機能案となります。

(以上、資料の説明を終了し意見交換へ)

意見交換

委員

体育館についてです。市民一人1スポーツを掲げていますが、本庄市の場合、体育施設が、まちの外にあります。災害時も含めて体育館のような広いスペースがあると避難も出来るので良いと思います。中央公民館は狭い感じですので、体育館のようなものが出来ると良いです。スポーツ少年団や各クラブチームは、夜間、体育館を使用していて、場所取りが大変ですし、まちなかにこのような施設があると非常に便利だと思います。

事務局

今のご意見は、プラザについてですか。

委員

プラザもそうですし、児玉についても体育館が、とても古いですよ。ですので、出来ればということ。それなりのスペースをまちなかに欲しいということです。多目的なスペースです。

事務局

児玉の体育館が古いということですが、児玉体育館につきましては、震災の影響や以前から殆ど手を入れてなかったという状況もございます。現在、取壊しの発注をしておりますので、解体ということになります。跡地の利用につきましては、未定でございますので、ご了承いただければと思います。

委員

合併以来、児玉支所の行政機能が殆ど本庁へ集合している状況で、特に高齢者等が増えている中、行政機能をこれ以上減らさないこと、それと同時に公民館等を複合するのは、やむを得ないと思いますが、地域の人たちにとっては、近くで公的な便利をしているところです。私も隣保館等で、お世話になっておりますが、競合して使えない時があります。そういうことがありますので、資料の集計に出ている以上に利用の希望があります。利用が重なってしまうこともありますので、そういったことを配慮して今後の計画をしていただければと思います。

事務局

施設の規模ですけれども、ある程度余裕を持たせた設計にする必要があると認識しております。支所の機能の関係ですけれども、住民サービスの維持・向上という観点、行政組織の合理化の観点、これは両立する視点で検討させていただきたいと思っております。

委員

市の計画が良いと思いますが、あちこち回ってみて、残念ながら本庄に山車会館が無いということです。プラザの跡地に3階建てくらいの山車会館を造ること、それから、児玉支所の方へ、塙記念館を設けてもらいたいと思います。偉人で満足な記念館が無いのはここだけだと思います。深谷市へ行っても渋沢記念館があります、他へ行っても記念館等ありますので、是非、お考えをお願いしたいと思います。

事務局

山車会館という事でございますが、資料5で説明いたしました、展示及び情報発信機能ということで、市をPRするシンボリックなものの展示、これは是非、事務局の案ですが、させていただければと思います。

塙保己一記念館につきましては、資料6でご説明申し上げましたとおり、中に入れて行きたいと思っております。

委員

今の塙記念館の件ですが、東京にあります温故学会の版木の貯蔵してある建物が古くなって、それが後継者もいなくて、こちらに委ねたいという噂を聞いたのですが、その辺りのことについて、研究されているのでしょうか。

事務局

深谷の温故学会に版木が、17000枚程ございますけれど、こちらについては、17000枚

あることが大事で、1～2枚持ってきては意味が無いわけですね、従いまして、それを何処で保管していくのか、さらに版木は使ってこそ意味があるものですので、保存状態も大事になってくる、というところで、そういう意味も含めまして、総合的に検討する必要があると思います。

委員

というと、まだ具体的には、総合支所の中に版木の保管庫を造るところまでは行ってないということですね。

事務局

そうですね。総合支所の中にそういうものを持ってくるとなると、スペースの問題もそうですし、維持管理の面ですね、相当の投資をしなくてはいけないと思っております。

委員

児童の健康管理、保健センターということですが、これは3歳児健診等を一切、総合支所内で出来るとの意味合いなのでしょうか。

事務局

そういったことをイメージして考えております。児玉保健センターも、先ほどの説明でありましたように、建設後かなり経っておりまして、老朽化が進んでいることがございますので、総合支所の中に健診のできるスペースを設けていきたいと考えております。

委員

市長の話の中に、公民館とコミュニティセンターを一緒にしたらどうかと、というような内容があったと思いますが、公民館の趣旨とコミュニティ協議会の趣旨は、全く違うのですが、行なっていることは似ているのですけれども、その辺りの検討はどうですか。

事務局

コミュニティ協議会の組織、公民館の組織は、担当課からお聞きしてあります。設立の趣旨ですとかお聞きしてあります。今回は、施設をどうするかという話ですので設立の趣旨で、どうしてもコミュニティセンターが必要だとかということも含めたなかで、最終的に判断をしていかなければと考えております。コミュニティ協議会自体が、今のコミュニティセンターのシステムを考えたいうえで検討していくということです。

市長の挨拶にありましたとおり、今度の施設は、公設民営方式ということですので、基本的には、事務所を市民プラザの中に置くということは、今のところ考えてないということで進めております。

委員

今の話の、事務機能を置かないとは、どういうことですか。コミュニティ協議会にしても、他の会にしても、事務局があって、その機能がまとまっていくのですけれども、事務局を失くしたら、その機能は無くなってしまわないのですか。

事務局

事務局を失くすということは、考えておりません。その場所には、その建物を地域の活性化とか先ほど申し上げました、3つのコンセプトに合うものを運営していただけるような、民間の方に指定管理などのかたちで委ねていける方式を考えています。市役所の職員が運営するのではなく、民間のノウハウで、その建物を地域の活性化に繋がることを考えています。それを統括するのは、市役所になります。

委員

現在、コミュニティセンターには、市役所の方は居ません、まさに民営管理です。管理費等は、市役所から出ていますが。まさに、委託業務で運営されているわけですね。そういう機能が、そのまま新しい施設に入れるのか、その辺りを心配しています。そうでないと、コミュニティ協議会組織が、まわっていかないという気がします。公民館は、公民館として生涯学習の中で事業をしていて、公民館そのものが貸し館ではなくて、色々な事業があるわけですよ。コミュニティセンターの場合、事業というよりも、中で色々を行なってもらうこともありますが、コミュニティ協議会機能は、外で色々な交流をする拠点になっているわけですから、その辺りが、公民館とコミュニティセンターのあり方が違うので、うまくいくかどうかわかりませんが、どう考えていますか。

事務局

今のコミュニティセンターの使い勝手というのは、もし「私が部屋を使いたい」と言った場合に、すぐに使わせていただけるかということ、使わせていただけないですね。なぜ、使わせていただけないかということ「あなたは、コミュニティ協議会に入ってないでしょう。コミュニティ協議会のメンバーでないから使わせませんよ」と、というようなことになりますね。そうしますと、公共で、市が建てた建物ですよ。ところが、市民が使いたいと言ったときに、その、コミュニティ協議会という組織に加盟していないと使わせてもらえないという状況というのは、あまり好ましい状況にあるとは理解していません。そうしますと、せっかく新しい施設を造っても、特定の団体に所属しなければ使わせないような、そういった制約をかけるような使わせ方をするというのは、好ましくないという理解しております。したがって、部屋というものは、充分になるかどうか、分かりませんが、先ほど、副市長が説明しましたとおり、せっかく建てるのですから余裕をもったものを用意したいと思いますが、特定の団体に入らなければ使えないような、そういったシステムというのは、適切であるかを考えますと好ましくないと思いますので、見直しを図っていかねばいけないと思っております。

委員

団体に入らなければいけないというのは、経過のなかで、そのようになってきたわけですが、色々な外郭の方が入ってくるようになってきたのです。本当は、市民のみしか使えないという、最初の決まりがあったのですが、どなたでも団体に入れます。制限はしてないです。団体としてコミュニティ協議会に協力していただきたいということです。

経過の中では、オウム対策ですとか、浮浪者の対策とか、防災対策とかで閉めてきたわけですね。これは、いつでも改定は出来ます。現状は、そういうかたちです。

事務局

補足をさせていただきます。皆さま既にご存じだと思いますけれど、本庄市だけでなく、児玉郡市内の施設の相互利用はもちろんのこと、深谷市も含めて、公共施設は、同じ条件で相互に貸し出しをしましょうということで、公共施設の設置の条例の中の備考欄に記載があるのが現状だと思います。その中で、特異なのがコミュニティセンターです。先ほど、協議会に入ればいいのか、とのお話ですが、コミュニティ協議会に入りますと、当番ということで役割を負わなければならない訳です。そういったことがありますので、色々な方面から考えて、市民により利用しやすい施設をどう造っていくか、せっかく造る以上は、広く市民の方に利用していただけるような施設づくりの

観点から、マネジメントシステムを含めて考えて行きたい思いをご理解いただきたいと思います。

委員

ちょっと違っているところがあります、コミュニティ協議会に入ったから当番をやらされるというのはありません。ただ、総会がありますので、全館を清掃する時には手伝ってくださいとか、こういうスクールがありますのでお出かけくださいとかの案内はしますけれど、強制はしていません。

事務局

一部、私の認識に間違いがあったかもわかりませんが、いずれにいたしましても、新しく出来る施設は、広く市民の方に、より利用しやすいものを目指しておりますので、そういった観点からもご意見をいただきたいと思います。

委員

コミュニティセンターは、無事に建っていますが、耐震の診断をしてないとのこと。けれども、安心を確認してですね、この前の東日本大震災の後の、被災者の受け入れの時に、コミュニティセンターは、安全ですから避難所として開設してくださいという経緯があるのですが、安全ということでしょうか。

事務局

資料1をご覧いただきたいと思います。そのなかにコミュニティセンターがあると思います。それは、昭和55年の建築で鉄筋コンクリート造です。これは、耐震はというと、旧耐震ですし、補強もしてありません。3月の震災の後、福島県の方を一家族だけ、一時的に2階の和室に入っていた経緯がございますが、その際は、施設が絶対安全だからということと前提で、入っていただいた訳でなく、他の施設が無かったから止むを得ず、一時的に入っていたということでごさいます。決して、耐震上、安全が確認されているからとか、耐震補強がされているからということではなかったことを理解いただきたいと思います。

ここに書いてありますとおり、耐震の診断も耐震の補強の工事もやっておりません。したがって、このまま存続させるのであれば、耐震診断をしたうえで、必要があれば補強工事をしなければいけないですし、そうかといひまして、今現在、エレベーターを含めて、設備面でも、痛みがでてきている状況で、これをリニューアルするのは、相当の費用がかかるということと考えると、この際ですから思い切って統合化の対象として、含めて行くことを検討してはどうかといったような主旨からのご提案ですので、その点を踏まえましてご理解いただければと思います。

委員

資料6の1頁の塙保己一記念館、児玉保健センターまで、色々な機能の複合ということになります。先ほどからのお話で解ったのですが、塙保己一記念館、児玉保健センター、例えば、これらを複合化した後は、壊す予定なのかどうかをお聞かせ願えればと思います。

事務局

建て替えが終了した後の不要となった施設は、廃止・取壊しをしたいと考えております。これが冒頭に市長の挨拶で申し上げました施設の再配置の主旨です。今まで持っていた全ての公共施設を今後も維持し続けるためには、相当な費用がかかるわけです。したがって、統合化され不要になった施設は、順次、取壊しをして行くことを考えています。

委員

現状での合計が1830㎡、新しい計画が1500㎡ということで、複合すればまとまるでしょうが、1500㎡にとらわれず大きいほうがいいので、1800㎡でもいいかなと思っております。

事務局

その点につきましては、機能を決定後、積み上げ精査した後に決定いたしますが、児玉総合支所の建替えにつきましては、先ほど説明いたしました、第二庁舎の活用という、単に仮庁舎としてだけでなく、その後も第二庁舎については、併せて活用できるものと考えておりますので、併せての規模を検討する必要があると思います。

委員

スケジュールについてですが、計画を見ますと、すぐに始めなくてはということですよ。この懇談会が貴重な意見を聞くということで、今後、どのようなスケジュールの懇談会になるのですか。

もう一つは、市民プラザですけれど、今、更地になっておりまして、四方を道路に囲まれて非常に形はいいのですが狭いですよね。この計画が始まった時、自分たちは、市民プラザの北側の東西の民地を買収して、計画にあたればという意見をもっています。買収の考えはありますか。

事務局

建設のスケジュールにつきましては、冒頭の市長の挨拶でもありましたように、合併10周年の平成28年1月の完成を目標に進めたいと、当初は、合併特例債の使える期限を意識いたしまして、平成27年度までに完成させたいという思いがございました。一方で、国会の方では、合併特例債を5年間延長しようという法案の審議がされております。合併特例債の期限が延びるからといって、この施設の建設を遅らせていいのかどうかという観点から見ますと、今のまちなかの衰退の状況を見ますと、そういう状況ではなく、新しい施設を核にして、まちづくりを進めることが必要であるという観点で、合併10周年を目標としています。それを逆算いたしますと、今年度中、3月までには、機能を決定し、それから1年かけて設計をかため、平成25年度には着工したいと考えております。

そのためには、かなりの頻度で懇談会を開催させていただかざるを得ないと、また、この懇談会につきましては、名称が「公共施設再配置・複合施設機能検討懇談会」ということで、二つの施設建設が公共施設再配置の先導的な役割を果たすもので、再配置の全体の話に戻っていただいて、ご意見を頂きたいと思っております。その意味で資料3がございしますが、懇談会21名の矢印が伸びております。したがって、ある時点で終わるのではなく、その時点その時点で必要なご意見を頂きたいと思っております。

それから、市民プラザ北側の土地の買収の件でございますが、買収が必要かどうかを検討する必要があると思いますが、今、申し上げましたスケジュールにのせて、事を進めるためには、買収をしてからでは遅いと、したがって、今、出来ることを進めて行って、北側の部分につきましては、さらに検討させていただきたいと思っております。

委員

両施設とも、市民からの意見・要望により器の大きさが決まっているような印象を受けております。全ての要望は聞けないと思いますが、市側で3～4の施設の複合化をすればいいけど、1つくらい増やすような余裕があるかどうか。

それと、先ほどの意見でありましたように、これだけの施設を一つの器の中に盛り込むかたちになるということと、先ほど施設の利用状況を検証した結果、充分いけるという話ですが、現状は、大丈夫でも、この先、高齢化が進んで生涯学習に参加する方が増えるとパンクしてしまう機能ですよ。増えても、第二庁舎で補えるだろうとなれば、今度は、塙保己一記念館をその中に機能をもたせることは、あくまでも過渡的な処理で、もう一度、新たに塙保己一記念館を他に建設するというような、庁内で考えがあるのかどうか。塙保己一記念館を大きく取った分、公民館スペースを抑えて、かつ、それが足りなくなった場合は、第二庁舎の方を公民館機能の充実をしていくというような取り方なのかどうか。その辺りのことが心もとないという印象を受けますが、市民プラザについても、決まっている器の中に押し込めるのか、機能を絞り込んで、ゆったり使うのかということが、興味があります。児玉総合支所にしても市民プラザにしても、その辺りのことをどう考えているのですか。

事務局

施設の容量が決まっているのかという質問でございますけれど、この懇談会でどのような機能を入れるべきなのかというご意見をいただきたいと思っております。その積み上げによって規模も固まってくると思っています。一方で、財政的な事情もございまして、何もかも入れたいと合算して出来るかというところが違います。市民プラザ跡地の複合施設、児玉総合支所の建替え以外にも、民間施設にテナントとして入居すると、ベルクのある土地建物を所有する㈱バナーズという会社からは、そういう前向きなご意見も頂いています。民間施設に入居するというのも、今後のあり方としてありうると思っております。

したがって、これからの公共施設のあり方として、プラザに関しては本庄駅北口、児玉支所に関しては児玉の市街地、それから、さらに大きな市街地としては本庄早稲田の市街地がありますので、そういったところで、まちづくりのために必要な施設ですね。施設が先にあるのではなくて、まちづくりのためにどういう施設が必要なのかという観点で、機能の配置を考えていく必要があるかと考えております。

2点目。利用状況について、需要が今後増えていくのではないかとということでございます。確かに社会経済情勢のこれからの変化によって、今、生涯学習である現況の需要から、これが増えていくことも当然予想されますので、今、現時点で見通せる需要に、ある程度余裕を持たせて設計をしたいと思っております。

それから塙保己一記念館でございますが、あくまで過渡的な入居であって、いずれ外に作るのかというご質問でございますが、基本的に今回は複合施設の中に塙保己一記念館を恒久的な施設として入れたいという事務局の案でございます。

委員

市民プラザの跡地と児玉。両方。これ絞ってやってくださいよ。役所は悪い癖があって、まず色々なことをベラベラしゃべるのだけれども、周りが多すぎちゃって肝心な所がない。23年度に基本設計。もめている最中。こんなもの見たくない。24年度は基本設計と言っているでしょ。一つ一つがみんなそうだよ。今日も私と　　さん、正副会長があんな大騒ぎして行財政改革をまとめているのだよ。複合施設に統合するのは当たり前。たまたま3.11があったから地震で壊れたわけでしょ。だから跡に作るのだ。じゃあ金どうすんだ。合併特例債は100何億残っているのだ。まだ。

すべて借金だよ。ただ減るわけじゃないから。30%は元金ですよ。後の7掛けは借金です。それはそれでいいのです。作るの。

さんからあった、強いて挙げれば公民館、それからコミュニティ。コミュニティと公民館、まったく基本的に違うじゃない。執行部はみんな勉強不足だよ。この連中は。コミセンは本庄市が作ったのではないのだよ、あれは。県と、畑さん時、国とあってやっているのだよ。コミセン入っていないから使わせるなんて論外な話だよ。公民館だって2つ名称があったでしょうが。それもさんざ怒って1本化にしたばかりでしょう。そういうふうの中身を精査して1本化にして、その中で今回は、これほどの本庄の色々な関係者が集まっているのだから、市民プラザをせっかく作るのだから、今こういうアンケートが出てきているから、市民プラザについては皆さんの貴重な意見をもらいたい。児玉の庁舎については第2庁舎については説明いらぬ。第2庁舎は残しておくのだよ。本庁舎を壊すから第2庁舎を本庁舎に使うわけよ、期間中を。そうじゃないか事務局。そうでしょう。そんなべらべら説明する必要ないよ。本庄市役所がいきなり壊れたら、どこかに作らなくてはいけないのだよ。児玉の場合には第2庁舎を使わないから、児玉の本庁舎を直す時には、第2庁舎を事務所で使うわけでしょ。そうじゃないですか。そして、壊して新しいのを作って後を考えるのでしょ。それが複合の考え方なのだよ。その様に今日は一般の人が来ているのだから分かりやすく説明してやらないと。

さんなんか最近来たのでさっぱりわからないだろうけど、駅前は15ha、20ha再開発するわけだったでしょうが。商工会議所の専務もあそこにいますよ。あそこは貴重な開発の用地として市民からアンケート取って、そういうものを作った中で、10ha。20ha。

委員

桁が一つ違いますよ。150ha。

委員

150haだ。ごめん。膨大な2000万も5000万も金使って、あんたが丁度入った頃の話だよ。使ったでしょ金を。それも全部壊れて、たまたま、3.11地震があったから使えないのだから、壊してあそこに市民プラザを作りましょうと。その通りだよ。賛成だよ。経過があるのだから、経過を知っている人が多いのだから、みんな黙っているけど。市民プラザの跡地をどういう知恵をもらって、どういうふうに作りましょうかと。児玉の総合支所をどういうふうにしようかと。ましてや、塙保己一先生は世界的なものですから、アウトラインをあなた方が作って、それでやらなきゃいけない。我々21名が今日会議して、その後ワークショップをやるでしょ。市長が言っているでしょ。その後またやっておしまいなのだよ。だから、この2つについては年内以降予定ないのだよ。あなた方には。はっきり言うておくけど。そういうところしっかり説明をして話を。このメンバーが委嘱状をもらって3年も5年もやる訳じゃないのだから。予定としては年内に終わらなかつたら、できないでしょう、24年度。27年までに逆算して。そのくらいは、みんな頭が利口でわかるのだから、ちゃんと説明してよ、分かりやすく。私は今日黙ってようと思ったけれども、そういう計画で今まで来ているのだから。合併特例債使ってやるのも結構な話。できる事も大賛成。だけど、もう少し絞って。役所の人たちが、机並べて勉強会する訳じゃないのだからここは。ズバッと、やってよ。そうじゃないと、さっきの　　さんだってカンカンしてきちゃうわけよ。コミセンと公民館なんて、まったく違うのだから。それを複合施設で同じ様にするなんて、役所側が

この中の規則等を改正しなければ、それを全部一緒くたにして、どれが耐震だったって。本庄市はだよ、これで終わりにしますが、今日、会議ですから、新しい耐震性の基準でもっている建物は、いくつある。質問しますよ。さっきのコミセン、耐震はもたれてませんよ。一個もないよ本庄は。こんな200いくつも並べたって。それも正直に言って、そのために消防も来ているのだから。新しい基準の耐震のものは、ないんだよ学校以外は。あとの公共施設は全部だめ、本庄は。耐震の新しい基準ですよ。よく説明をして、良い知恵をもらって、税金でやっているのだから、うんと良いものを作ってよ。是非お願いします。

委員

再配置の観点で効率化とありますけど、優先度合いというか、ランク付けという視点が大事なかなと思います。今、お話のありましたように公共施設の耐久性、あるいはその他の点から、やはり優先度合いをつけると。

それとアンケートを見ますと、多世代が交流したいということで、人口の動態情報では、65歳以上が40%とか、子育て支援というのが市民アンケートでありますので、多世代がうまく機能する形が良いのかなと。

話はまた別になりますけれど、児玉の方は、埼玉の三偉人の塙保己一ということで、本庄の中だけの視点でなくて、外部からも見学に来たいというような視点とか、その様なウエイト付けと何にポイントを置くかということを先につめて、そこから個別に入って行った方が、話がまとまりやすいのかなと、そういう感じを受けました。

委員

一つは要望で、一つは意見でございます。本庄市が建物を建てるチャンスは、今後あまりないのかな。先ほども余裕のある施設とおっしゃったので、もう、この施設が駄目になった時に、ここで機能の代替えができるというものを作っておいていただきたい。どうせ作るのであればということが、私どもの意見で出ました。

それからもう一つ。先ほど市長の挨拶でありましたが、ベルクの(株)バナーズさんが施設を建替えた時に、民間の商業施設の中に公共施設を入れると。私も浦和で驚いたのですが、浦和市の浦和駅のすぐ反対側ですね。あの中の、7～9階が公共施設でございました。市長もその様なイメージを持ってお話になったのかなと思うので。市民アンケートの中で多世代交流機能が欲しいと、プラザの中にボランティア拠点が良いというものもありました。両方入れるのかというと、ベルクを建て替えるらしいということも先ほどおっしゃっていましたので、この中に最初から公共機能を入れましょう。というところで、いくつかそういう案があれば、ここも含めて再配置ですので考えないと、プラザにこれを入れちゃいましょうと。ベルクの方ができるなら良かったねということがないように、少し先を見込んだ計画を立てて頂けるとありがたいなと。商業施設の中で非常によく思うのは、集客も楽し駐車場も楽しということでございます。ただ、私が大きな心配をしているのは、民間の施設ですと経済状況で、ここは閉めてしまおうとか、もう使いませんとなると、公共は経済で辞める訳にはいきませんから、辞めていいものは作らなくてもいいと思っていますので、そういう意味で、ずっと将来的にも安定的に使えるのであれば、非常に良い発想だと思いました。

2～3日前の新聞にコンパクトシティという考えが打ち出されておりましたよね。中心市街地の中に公共施設を集めたり、皆さんの利用勝手が良いようにしましょうと。それも最初からなら補助金

が出るようなことも出ておりました。本庄の地区にそれがあてはまるかはともかく、そういう様な考えで行きますと、主婦の立場で非常にありがたいですね。公共施設を利用してお買い物をして帰ると。あと、ボランティアの拠点もその様な所にも考えていただくと良いのかなと思いましたが、是非ご検討頂ければと思いました。以上です。

事務局

委員の意見にお答えいたしますと、ベルクの所も含めて考えるという事ですが、今回、プラザと総合支所の建替えについては、絞って議論したいという思いはありますが、ただ、あくまで全体の再配置の中の先導的役割を果たすものとして、どうすればよいかという観点であります。その中で民間施設に公共施設をまちづくりの観点で入れて良いと、入れたいと、前向きなご提案を頂いているところですので、そういうことを含めて議論を進めていこうと私どもも考えております。次回の懇談会で、そのあたりもご提案させていただければと思っております。

コンパクトシティの観点ですが、これは、やはり持続可能なまちづくりを考えると、人口が増大していた時代は街が肥大化していったわけです。これから人口が減少する中で、車でなければ街の中心部まで来れないと。そういう生活は必ずしも持続可能ではないと。すなわち公共施設を建て替えるのであれば、街中の住みやすさを重視して建て替えるべきであろうと。そういう考えを私どもは持っております。また、国や県に関しても、そういう考えを持ってやらないと補助は出さないと、そこは踏まえていく必要があると思っております。

委員

本庄市の今の図書館は、なんとしても狭いので、プラザ跡地に多様な年代が交流できる場ということで、どうかと思いましたが、あそこはちょっと狭いですね。ただ、ベルクの1階なりを全部お借りできるのであれば、子供たちが遊びながら、または、年寄りも一緒に交流できるのです。本庄市の図書館は、私、協議委員になって探して来たのですが分からなかったです。駐車場は狭いし、暗い感じですね。ベルクの所も含めて考えていただければ、広い所をお借りして、子どもの遊び場を作ったり、お年寄りの集まりもあったり、主婦の方がお買い物ついでに本を借りられたり、そんな施設にさせていただけるとありがたいなと思います。プラザ跡地ではちょっと狭いですね。

事務局

図書館に関しまして、今の状態では駐車場の不足がございます。アクセスのしやすさ、やはり、公共施設を建てるのであれば、市内全体からの利用ですので、アクセスのしやすさを考えた上でやっていく必要があると。民間施設と合わせて作るということに関しては、民間施設側にもメリットがあって、公共施設側にもメリットがある、そういう施設内容にする必要があると思っております。図書館と言うのも一つのご意見かなとお伺いいたしました。

委員

今の意見大賛成ですよ。

委員

図書館の関係ですね。視察したことがありますよ。埼玉県川口市ですね。駅前の大型商業施設に図書館が入っていますけれども、これはおそらく民間の施設をお借りしてやっているのだと思いますけど、すごい施設ができていますので参考になると思いますよ。ですから、民間施設は何かを取り入れてもいいですよという形ならば、良いと思いますけれども。まさか1階全部というわけに

はいかないでしょうけれども。

委員

図書館という話は賛成ですよ。市長も、たぶん、部長もわかるけれども、今あそこは10万でしょう。今うちの方のスペースは、だいたい18万から20万必要だよ。本は確か15～16万冊あるわけでしょう。今さっき副市長が何言ったか知らないけど、あそのの所を買い取って、そういう施設ほど賛成なので、どちらでも賛成ですけど、そういうものは必ず建物はこっちで作ったって、向こうは家賃を払ったり、みんなお金を払わないといけないわけで、だから、良い意見が出てもらったらどんどん上げてもらって、議会にどんどん出してもらって、良いことは議会がどんどん賛成をする。そういうことは賛成ですよ。15～16から本庄20万必要ですよ。それだけの本を置くということは、駐車場は20台や30台ではお話にならない。だから、そういう意見は非常にありがたい意見です。

事務局

今、委員さんからお話をいただいた図書館の件ですけども、一番初めにお渡しした資料1の中の19番の所に現在の市立図書館の規模について出ております。延べ床面積が2557.56㎡ということで、敷地面積が2290.89㎡ということで、ほぼ敷地に対していっぱい建物が建っているということで、この中に利用者が来て置けるスペースは、本当にわずかということです。プラザの中に置いたときにどんな感じになるかということ、先程事務局から説明しましたように、おおよそ3500㎡程度を予定しているということで、仮に図書館が入ったら図書館だけで、もうほとんどの機能が全部埋まってしまうという状況になります。したがって、固定的な考え方ではなくて、市長の挨拶の中にもありましたように、今後の公共施設の整備のあり方といたしまして、全て市が作るということではなくて、民間が作った施設の中の一部を間借りできるような利用形態も、他市町村では既にあるわけですから、今後、そのようなことも十分検討していきたいと思っております。

委員

私は市民プラザの中と言ったのではないのです。プラザは狭くてだめ。だから、ベルクが建て替えるのであれば行きたいと言ったのです。

事務局

私もそういう趣旨で言ったのです。ただ、(株)バナーズさんの計画もしっかりと決まったわけではございませんので、ただ、市長との話の中で、そういった話題が出たということです。今後、具体化をしていく中で、時期が来れば、また、お話をさせていただきたいと思っています。

事務局

民間施設への入居につきましては、当然、賃料が大きな課題の一つとなりますので、そこを詰める必要があります。

委員

せっかく老人会も呼ばれておりますので、一言、要望だけ言わせていただきます。確かに多世代利用ということで、それが一番多く出ている訳ですよ。これから相当高齢化してきますけれども、カラオケが好きな人もいるし、囲碁が好きな人もいるし、色々あるわけで、そういうのもカラオケができる部屋が欲しいとか、中には温泉作ってくれという意見もある訳です。老人が気楽に行って

憂さが晴らせると言うのですかね。今、一人の人が多いのですよ。せがれが東京の方に家作っちゃって、夫婦だけにいるとかね。私は東五十子という所なのですが、そういう二人だけという家庭が結構多くなってきているのです。俺の家はどうするんだ、これで家は直さないで、このまま壊してしまうのだよと言っているけど、せがれは何処かに作っちゃうのですよね。だから跡取りがいない。そういう憂さを晴らせる所が必要だなと思っているのです。

あとは、この間テレビで見たのですが、太陽光をパイプで持っていくと、蛍光灯より明るいそうですね。だから、こんなに広い300坪もあるような家だと、真ん中は真っ暗になっちゃうから、太陽光をパイプを通して持っていくと電気がいらぬのですね。工場なんかそれを入れて、曲がっても反射して光るそうです。蛍光灯みたいになって。あと、水でも雨水はどこかに溜めるとか、私も実際、雨水を溜めて水をくれているのです。植木に。だから水道は雨水を溜めておくとか、電気は太陽光を利用するとか、電池は太陽電池にするとか、こういう施設には必要ではないかなと思います。以上です。

委員

今の関連ですけど、だんだん高齢者で一人住まいという家が増えてきていまして、これからも、ずっと増えるでしょうし、自治会の大きなテーマでもあるのです。ですから、市がやる高齢化対策と、自治会がやる高齢化対策と、ある意味、すみ分けと言うのですかね。そういう視点が大事なかなと。それが大きなテーマだと思っております。

事務局

扶助費の増大という大きな課題がありますので、社会参加というところで元気になっていただく、そういう観点は非常に大事だと思っておりますので、施設の機能の中にも盛り込んで行きたいと思っております。

それから、環境配慮の話は、本庄市はエコタウン環境共生都市を目指していますので、その先進の設備を入れていきたいと思っております。

委員

社会福祉協議会があそこにございましたね。我々も農協の跡、久々宇というか、仁手の方にお借りしている所に行くのに不自由を感じているのですよ。今回、この中に社会福祉協議会が入るかと思ったら入っておりませんので、代弁させてもらおうと、あそこに社会福祉協議会が戻れるのかどうか、とりあえずお聞きしたいのと、民生委員が約180名本庄市にいますけれども、社会福祉協議会を今まで便利に使っていたのですけれども、今後、どの様な形になるのか。あと1点は、話を聞いていると、何々を入れてくれという話があるのですけれども、市の方では、もう、何処と何処が入ると決定しているところがいくつかあるのでしょうか。例えば、この行政機関のものは、ここに必ず入れるとか、いくつか決定しているのでしょうか。

事務局

まずは、社協が戻れるかということですが、確かに社協が仁手の方にあり不便だという声はございます。ただ社協に関しては、公的な性格と民的な面が両方ございますので、ある意味個別の民間法人たる性格のものを優遇にならないような仕分けは必要かなと思います。

今度作る施設の運営という観点では、個別の部署ごとに管理する事務所みたいなものがあるというものは好ましくないと思うのです。施設全体としてトータルに交流を図れるような施設管理、運

営管理が必要だと思っていますので、社協の事務所機能がそこに入るのは、好ましくないのかなと考えております。

委員

例えば、我々がその場に訪問した時に、どういう機能を残すか分かりませんが、非常に現在のやり方ですと我々は非常に便利している。例えば、そのところに結婚相談所がありますよね。あと、困りごと相談とかはおそらく併設みたいな形をしているわけです。ですから要望としてはですね、そういう、最近、結婚相談とかは、非常にまとまり方が悪いわけですから、気楽に入れるところを造ってほしい。その辺りを要望したいところです。社会福祉協議会は街中であって、児玉から来る人たちも便利にしていたわけですよ。現在、児玉の隅から隅まで行くと、30分、いや1時間近くかかってしまう。仁手まで行くと。隣の町へ行ったほうが早くなってしまいます。ひとつ、その辺りを要望したい。

事務局

社協からは要望はいただいております。街中に暮らしやすい、そういう機能が大事だと思っておりますので、今の場所がいいのかどうかというの、やはり検討したいと思えます。

委員

同じように、老人の方も非常にそこに参るわけですから、お年寄りの方も気楽に街中に集中できるというのが非常に必要なと思っております。その時に、社協でアドバイスとか色々な形を受けることが非常に大切であると思っております。

委員

社協で1個追加しておきますけど、社協の費用は26年前に市の重荷になるっていうので、全自治会の費用でもっているのです。それを充分考慮して。トップは市長です。各自治会で全部出しているのです。その前までは市でやっていたのです。お金が多くかかるので、本庄市自治会連合会でお金を出して運営しているのですから、市が100%運営しているわけではないのですから。社協の運営は市民のためなので、是非ひとつ市民からお金をもらって、自治会からもらうということは、町会費で、町内で集めた中から15万、20万出しているわけですから。そういうことで、社協については市の100%の運営ではなくて、確かに長は市長ですよ。だけど、それ以外、お金は本庄市自治会連合会の負担金でやっています。そういうことで、市民の言葉は良く聞いてもらわないと。まさしく個人個人のお金を出して運営していますから、本庄市民は。

事務局

補足させていただきますと、社会福祉協議会の運営費につきましては、毎年、本庄市の方から、5千万円台の補助金が出ております。これは何に充てているかといいますと、職員の人件費分ということで充てております。

委員

1点目は、どのようなものが入るのか、たたき台無しで意見交換をしている訳です。単なる意見交換だとは思いますが、たたき台があれば非常にやりやすい訳です。白紙なら白紙で、それは結構な訳です。私ども、要望書2通出した、この両方携わっているものですから、白紙であれば再度要望を言わないといけないと思うし、アンケートだけは出ていますけれど、議題には、ひとつも出てない訳です。そうであれば各団体が来ている訳ですから、各団体からこれをお願いしますと全

部出さなければと思う訳です。何はともあれ、そんな時間はないでしょうから申し上げたいのは、北側、要望書の中にも書きましたけど、少なくとも通れるくらいの、民地だから問題もあるでしょうけど、それぐらいは考えていただければ使い勝手がいいかなと、それが第1点です。

2点目は、130台の駐車場。8万人のプラザとして130台の駐車場でいいのかどうか。例えば、使う人は受益者負担、私は当然のことだと思ふし、駐車場が足りないということであれば、タワー（立体駐車場）を完備したらどうかと。それと同時に、本庄地域に限っては観光の目玉というか点在していますけれど、無いものですから山車会館、先ほどさんから出ましたけれども、これも是非考えていただきたい。それと、先ほどベルクの方に市としても出してもいい、うまくいけばやってもいい、という話が出ていますけど、プラザについても私は、例えば、市民課を持っていけば何百人という人が一日に来るのだから、町へ散らばって商業の活性化へ繋がるのではないかと、そういうことを考えていただけたら幸いだなと思っております。そんなことで、要望書を2通出してありますので、是非、候補に入れていただけるようお願いいたしまして終わりにします。

事務局

委員のご意見につきましては、要望書の中にあつたことだと思ひますので、ご意見として受け止めさせていただきたいと思ひます。それから、施設名について白紙かということですが、本日は一番初めの懇談会ということで、機能を定めるということで、あくまでも機能の名前ということでご提示させていただきました。次回の懇談会では、私どものほうからより具体的な案ということで、プラザと支所の統廃合する施設名を明らかにしていきたいと思ひます。

委員

補足しますが、委員が出した北側の話はとつと先行してある話なので、それがたまたま、3.11の地震で壊したから、こうなつたというふうに説明しないと。それと、副市長が説明した国のほうがどうなるか分からないから、今の期限内でやるにはどうしてもここだと。それと、もう一つは合併10周年ですべて完成したい、ということがあるわけですから。北側の買収は火災の以前に出ている話ですから。それも含めて言わないと。

事務局

旧プラザから抜ける道が、東側と西側と南側とある訳ですが、南側には書庫がありますので使えない。北側は建物があるということで抜けられない状況があつた訳ですけど、大変不幸なことですが、ある家で火災があつたということで、その方が対象になるかどうかはわかりませんが、以前から北側へプラザの方から抜けられたらもっと使い勝手が良くなるのではないかと、というご意見は色々な方から頂戴しておりました。今回のプラザの建替えにあたりまして、その辺も含めて検討させていただきたいと思ひます。用地買収は相手の方がいらつしゃることですので、ご同意いただければ、まとまる話ではないので、その点はお含みおきいただきたいと思ひます。

委員

各代表者が出てきて自分たちの意見を伝えるという会議の仕方もあると思ひますが、もう少し大局的な観点でやらないと、ひとつひとつどうなのかなと。それはワークショップだと思ふ。ただ公共施設の再配置というのが副市長から出てきましたが、例えば、コンパクトな街づくりにするとか、あるいは財政を第一に考えるだとか、もう少しはつきり論点をだされたいかがでしょうか。この資料の、行政サービスとか、最適の施設だとか当たり前のことですから。いくつかのことを明確に

してその中で、例えば、コンパクトにするにはどういうふうにしていったらいいか、当然、議論が出てくると思う。その中でももう少し具体化したものを事務方にやってもらって、それでワークショップに入る。事務方は我々よりも相当程度考えていると思う。しかし、論点を明確にしていく作業をしていかないと発散してしまう。例えば、多様化しているという表現がありましたが、そうではなくて、多用途に活用するにはどうしたらいいか、法令も含めて。そういう論点を明確にしていく必要があるのではないか。アンケートの取り方ですが、話題に出ておりましたが、60歳以上が6割以上の意見ですよね。そうすると、10年経つと変わっていくのは明らかですよね。私たちは、少なくとも30年後を見通していかないと財政は厳しいのではないのでしょうか。今まで必要だからあった訳です。もう一つは、サイズからみた場合に本庄市の施設を客観的に見た場合、中途半端なのが沢山あります。現実には車ですら来るのに対応しているのか、徒歩で行くのか、これはコンパクトな街づくりに関係していると思う。車だと例えば、1200人収容した文化会館だと、1200台限りなく必要なわけです。現実的には、そういう観点でいったら、図書館について、今は出来ないけど、どこに併設しようかとか、それも法令もあると思う。もう少し決めてやったらいいと思う。

事務局

そもそもの視点の説明が不十分だったのでは、というご指摘だったと思うが、確かにまとめ方が適切でない部分が有ったとは思いますが、基本的に、これにつきましては、議会の中で大勢の議員さんから公共施設のあり方について、ご質問をいただいております、その中で繰り返しご答弁させていただいているのが、今ある施設を今後ずっと維持し続けることが出来るのかどうか、改めて検証した時に、少子高齢化ということで大変財政的に厳しくなるであろう、いらなくなる施設も出てくるであろうと、そういった時に大胆に見直しをしていく必要があるというのが、事務局サイドのそもそもの考え方であったわけです。ただその中で、今回、当初予定していたのはあくまでも総合支所が50年経過して老朽化が進んでいると、今、求められている機能にそぐわない部分が沢山あったということで、そのために施設調整係というものを企画課の中に置こうと、いうところでした訳です。ところが、3.11があって急きょ、プラザの話も持ち上がって、その中に加わったと。時間的に余裕さえあれば、図の中でお示しいたしました、公共施設の再配置のトータルの全体の計画がまず初めにあって、その次に、個別の施設の計画をどうするかというのが本来の姿だったと思いますが、何分、時間的に余裕が無いことと、物事が逆転になってしまったことで、児玉総合支所の建設をどうするか、それから、プラザをどうするか、ということを決めた上で、引き続いて全体の公共施設の再配置をどうあるべきか、ということで進めていきたいということです。その背景は、繰り返しになりますけれども、議会の中でもご答弁申し上げておりますように、全ての今ある施設を維持し続けることは、大変困難な時代が間もなくやってくるであろうと、そういったことを見据えて見直しをしていきたいという、非常に財政あるいは、副市長がおっしゃったように、コンパクトシティというような考え方が言われておりますので、そういった視点から見直したということが、まず、あるということの説明が不十分だったことについては、反省しております。そういったことがあるということでご了承いただきたいと思っております。

委員

代役で来ておりますが、1点だけ感じたことです。アンケートについて、市民が8万人いる中で216通の意見しか来ていない。その中で50代、60代、70代が75%を占めている。これが

ら時代を担っていく30代、40代の意見が全く反映されていないと感じましたので、もう少し、これからを担っていく世代の意見を反映した中で、大切な施設を造っていく訳ですから、もうちょっと民意を反映したほうがよろしいのかなと感じました。

委員

防災機能を充実した施設が必要になってくると感じました。特に、市民プラザに関しては市街地にあること、また、市街地の中で高齢者が増えているということがありまして、いざ災害が発生した場合に、高齢者というのはやはり、遠くの方に避難できないというのがありますので、なるべく近い所に、こうした機能を充実した施設が必要だと思えます。もうひとつですが、休日急患診療所の住民意見が市民プラザ跡地の中で3番目、児玉支所の方で2番ということですが、休日急患診療所という機能は、やはり要望としては、高い割合を占めているのですが、本庄地区、児玉地区の両方に作るわけにはいかないと考えますので、両方の要望を満たす位置を検証していく必要があると思えます。

事務局

こういった広域利用される施設については、どこからもある程度利用しやすい、アクセスについては考える必要があると考えております。

事務局

誤解のないようにしていただきたいのですが、議員のある方がビラ、チラシを作りまして、保健センターがプラザの所に移転するかのような趣旨のチラシをまかれた方がいらっしゃいます。そういったことを前提で、今回のプラザの計画については全く考えておりませんので、お間違えのないように是非していただきたいと思えます。また、機能については、こういった機能が考えられると委員の皆さんからご意見をいただいて最終的な機能の決定をしていきたいと思えます。誤ったチラシによって先入観を持たないでいただきたいと思えます。

事務局

以上で一通り皆さまからご意見を頂戴いたしました。他にこの場でございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。本日頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、本日の議論は、公共施設全体の再配置の中から2つの施設の先導的な役割をどうしていくのか、という議論の中で、皆さんの話の広がりがあったわけですが、基本的に次回は、2つの施設にどういった施設を入れていくのか、統廃合をどうやっていくのか、具体的な名称を出ささせていただいて、議論を深めていただきたいと思えます。また、図書館を民間施設に入れていくのか、休日急患診療所をどうしていくのか、そういったところの検討につきましても、ご報告させていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

(5) その他

(次回は、平成24年2月13日(月) 午後1時30分からとして終了)